

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会

令和7年度事業計画

(1)本 部	1
点字出版部会	3
情報サービス部会	4
自立支援施設部会	8
生活施設部会	9
盲人用具部会	10
(2)盲人ホーム杉光園	11
(3)東京視覚障害者生活支援センター	12
(4)検定試験事業	17

令和7年度 事業計画

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

日盲社協本部 令和7年度事業計画

《本部事業》

はじめに

令和7年度の日本盲人社会福祉施設協議会（日盲社協）は、依然として解決すべき課題が山積しています。

各部会の横の連携の充実。点字技能検定の今後のあり方。歩行訓練士や盲導犬訓練士の位置づけ。スマホを代表とするICTの活用に向けての指導者の質の充実や位置づけ。他団体との連携と日盲社協の存在感の発揚。東京視覚障害者生活支援センターの建て替え。それぞれが非常に重く、課題解決に向けての道のりも決して簡単ではないことは確かです。

昨年の大分における全国大会のテーマは「開拓と育成」でした。このテーマは、上に挙げた課題と深く結びついていると考えています。ある意味では、70周年からの新たな出発の象徴とも言えるこのテーマを、その場限りのものとしないうちにも、ひとつひとつの課題の解決に向けて、今まで以上に真摯で、スケジュール化された取り組みが求められることとなります。

また、日盲社協の管理体制（事務局体制）についても、本部事務局、盲人ホーム杉光園、東京視覚障害者生活支援センター、点字技能検定事務局を一元化した形にしていくことが、法人の効率的な運営につながると考えています。特に経理などは電子媒体を十分活用して進めていくことが、法人の運営にも好影響をもたらすものと考えられ、7年度においては、大きなテーマとして取り組んでいく予定です。

さらに、法人全体の意見を表明することになる決議文についても、関係各省庁の対応に今一つ力が込められていない様子もあり、決議文の伝え方を工夫することや関係各省庁との日常的な接触を進めていくことが求められるように思います。

昨年11月に実施された厚生労働省による法人指導監査においては、大きな指摘もなく、日盲社協が健全な運営を行っていることが示されました。今後もこうした健全性の上に、多少、冒険的な要素を加えながら、法人運営をしていくことが重要なことと考えています。

1. 役員会等の開催

理事会	4回
評議員会	2回
常務理事会	毎月1回（原則）

2. 委員会活動

日盲社協社内検定試験運営委員会および実施委員会の開催、点字検定検討委

員会の発足、歩行訓練士資格問題検討委員会発足

3. 第73回全国盲人福祉施設大会の開催

期日 令和7年11月27日(木)～28日(金)

主管 石川県視覚障害者情報文化センター

会場 ANA クラウンプラザホテル金沢

4. 第25回点字技能検定試験(日盲社協社内検定試験)の実施

試験会場 東京・京都、及び福岡、仙台

試験日 令和7年11月16日(日)

5. 広報事業

「日盲社協通信」の発行(2回)

6. 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、障害者放送協議会

7. 点字普及活動(地域における公益的な取組)

今年度も引き続き、点字の学習を希望している全国の受刑者へ、点字に関する資料を提供する。また、刑務所内では、点字器・点筆の所有が認められないため、法人独自で作成した『点字練習用紙』を提供して点字を打つ疑似体験を通して点字習得ができるよう、点字普及活動を行う。

8. その他の事業

- (1) 叙勲、褒章等表彰者の推薦
- (2) サイトワールド開催への協賛
- (3) 点字制定200年記念事業への協力(2025年日本国際博覧会への参加含む)
- (4) 関係団体の開催する事業への後援および協力
- (5) ロービジョン遠隔診療への支援

《点字出版部会》

1. 『点字図書出版速報』の発行
2. 『点字出版図書のデータベース』のデータ維持
3. 点字出版図書総合目録点字版（令和7年度版）の発行
4. 委員会活動
 - (1) 点字サイン JIS 規格普及促進委員会
 - (2) 新・点字図書給付事業検討委員会
 - (3) 点字製作物審査委員会
5. 「選挙公報」点字版製作の普及・拡大に向けた活動
6. 『点字出版物製作基準』の見直し
(中間部会で再検討し、令和8年度実施する)
7. 事業部会の開催
場 所：石川県
時 期：令和7年11月27日（木）または28日（金）
8. 中間部会の開催
場 所：東京都（日視連予定）
時 期：令和7年8月22日（金）
9. 職員研修会の開催
場 所：神戸市（予定）
時 期：令和7年12月4日（木）～5日（金）（予定）
10. その他
 - (1) 部会内役員会の開催
 - (2) 関係機関との調整・打ち合わせ
 - (3) その他

《情報サービス部会》

＜基本テーマ＞

令和7年度は「読書バリアフリー法」（視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律）に基づく第2期基本計画（令和7年度～令和11年度）が実践される初年度である。同法は、すべての国民が読書を享受できる社会を目指すものであり、基本計画はその実現に向けた国の総合的な施策を定めるもので、第2期に入ることにより読書バリアフリー実現への新たなフェーズに移行するものと言える。また「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」に基づく共生社会の具現化が全国的に取り組まれる等、社会全体での情報保障への関心が高まりを見せ始めている。これらの流れを好機と捉え、アクセシブルな情報環境の構築に向けて、部会事業の更なる充実に努める。

前年度からの継続的な取り組みとして、各委員会の実情や要望を把握したうえで、関係者等で課題点を共有し協議を重ね施策を講じる等、委員会活動環境の充実に努める。

また、全国視覚障害者情報提供施設協会と連携を深め相互協力することにより、事業の効率化や専門技術の向上を図るとともに、双方の事業にシナジー効果をもたらすように努め、視覚障害者のデジタルデバイド（情報格差）の解消と、更なる情報環境の向上に繋げる。

1. 部会総会

通常部会総会（書面決議または、オンライン）

日時 令和7年6月中旬

- 議案
- 1 令和7年度運営体制・各委員の選任
 - 2 令和6年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告
 - 3 令和7年度事業計画案及び同予算案
 - 4 第73回全国盲人福祉施設大会に係る決議文

2. 運営委員会

第1回運営委員会

日時 令和7年5月下旬（オンライン会議）

- 議案
- 1 令和7年度運営体制・各委員の確認
 - 2 令和6年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 令和7年度事業計画案及び同予算案
 - 4 第73回全国盲人福祉施設大会に係る決議文報告

第2回運営委員会・委員長合同会議

日時 令和8年2月中旬 13:30～17:00

会場 東京都（場所未定）

- 議案 1 令和8年度運営体制・各委員の確認
2 令和8年度事業計画案並びに予算案
3 その他特別委員会関係

3. 正副部会長会議

部会運営に係る協議、日盲社協大会事業部会の運営並びに全国視覚障害者情報提供施設協会との意見交換会等、連絡調整会議等を必要に応じて開催する（メール、オンライン会議等含む）

4. 点字指導員研修委員会

(1) 委員会活動

令和7年度点字指導員再認定試験及び全視情協との合同PJ会議等
6回開催（5月、7月、9月、10月、12月、2月）

(2) 講習会・認定試験の開催

令和7年度点字指導員再認定試験
期日：令和7年9月29日（月）
会場：戸山サンライズ

5. 音訳指導員研修委員会

(1) 委員会活動

音訳指導員養成プロジェクト（日盲社協・全視情協合同プロジェクト）
日盲社協と全視情協とで連携し、相互で協力し合いながら以下の内容に取り組む

① 音訳指導員養成講習会実施ブロックへの協力

- ・各種相談対応、教材動画の提供・管理
- ・2024（令和6）年度に行われたブロック講習会についての内容を取りまとめ、各ブロックに共有

② 教材動画の作成

- ・指導員講習会で使用する教材動画の作成

③ 日盲社協・全視情協ホームページでの情報公開

- ・音訳指導員認定試験に関する情報および教材動画に関する資料等の提供
委員会開催 8回開催（オンライン）

(2) 音訳指導員認定試験

①2024（令和6）年度に開催した試験についての総括

②2026（令和8）年度に開催を予定している試験に向けての準備

6. 情報化対応支援者研修委員会（情報機器コース）

（1）委員会活動

情報化対応支援者研修会（第16回情報機器コース）開催準備並びに運営
引き続きスマートフォンを中心にロービジョン支援も取り入れた総合的な研
修を検討。また、令和6年度の東北ブロック宮城開催に続き、全国各ブロック
の支援員強化を目的に他ブロック開催を進めるべく計画中。

委員会の開催 4回（4月_日本点字図書館、7月_研修会開催地、10月_日本
ライトハウス情報文化センター、1月_日本点字図書館）

（2）研修会の開催

情報化対応支援者研修会（第16回情報機器コース）

期日：令和7年10月1日（水）～3日（金）

会場：クローバープラザ（福岡県）

7. 情報化対応支援者研修委員会（相談支援コース）

（1）委員会活動

情報化対応支援者研修会（相談支援コース）第9回基礎・第8回応用コース開
催準備並びに運営

委員会の開催 2回（基礎・応用 各1回）

（2）講習会の開催

情報化対応支援者研修会（第8回相談支援コース）

基礎コース 期日：令和7年12月中旬（オンライン）

応用コース 期日：令和8年2月中旬（オンライン）

8. 音声版選挙公報製作委員会

（1）委員会活動

国政選挙等の「選挙のお知らせ」製作に係る研修会の企画・開催等
音声版選挙公報製作マニュアルの改訂作業等

品質管理に関する取り組みの実施

日本盲人福祉委員会 視覚障害者選挙情報支援プロジェクトとの連絡調整

（2）研修会の開催

音声版選挙公報製作研修会

実作業に関わる全施設向け研修会

期日：令和7年5月16日（金）（オンライン）午後

マスターデータ製作施設向け研修

期日：令和7年6月18日（水）（日本点字図書館）午後

（3）第27回参議院議員選挙に係る音声版公報製作

各都道府県選管との連絡調整

9. 実態調査プロジェクト委員会

実態調査の実施

「日本の点字図書館 41」作成に伴う調査の実施
委員会の開催 1回

10. その他

- (1) 日本点字委員会総会参加
- (2) 日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクト参加
- (3) 障害者放送協議会著作権委員会及び同放送・通信バリアフリー委員会参加
同 災害時情報保障委員会参加
- (4) サピエ運営委員会参加
- (5) その他関係団体行事
 - 5月25日～26日 第78回全国視覚障害者福祉大会（千葉市）
 - 6月27日 全国視覚障害者情報提供施設協会通常総会・施設・団体長研修会
（東京・日本点字図書館）
 - 7月3日～4日 全国視覚障害者情報提供施設協会サピエ研修会（大阪及びオンライン）
 - 10月23日～24日 第50回全国視覚障害者情報提供施設大会（堺市）
 - 10月30日～31日 第111回全国図書館大会（愛媛県）
 - 11月27日～28日 第73回日盲社協全国大会（金沢市）

《自立支援施設部会》

自立支援施設部会においては、ここ数年停滞している部会活動の活性化を目指し、部会各施設の現状や利用者のニーズ・地域のニーズの変化、令和6年度障害福祉サービス報酬改定の影響等を踏まえ、

- ① 各施設の現状と課題の情報収集と共有
- ② 各施設の事業活性化と安定的な事業継続のための方策の検討
- ③ 地域の福祉ニーズや地域における重層的支援体制の構築に応じていくための高い専門性の追求と地域関係機関との連携の推進
- ④ 特に医療機関との連携強化による個別ニーズへの対応強化

等の視点から職員研修会等を中心に以下の活動を行っていく。

1. 職員研修会の開催

期日：令和7年秋ごろ予定

場所：愛知県名古屋市

テーマ：部会各施設が抱える事業課題、地域の視覚障害者のニーズ、令和6年度障害福祉サービス報酬改定、重層的支援体制強化などの国の施策の動向を踏まえ、令和7年度の職員研修会は以下のテーマを中心に実施する。

- ・事業の現状と事業の活性化及び事業継続計画（BCP）について
- ・地域における視覚障害者相談支援体制の現状とあり方について
- ・歩行訓練士の資格公認化と地域における機能訓練事業のあり方について
- ・盲人ホームの現状と今後のあり方について
- ・高齢視覚障害者への生活支援と事業連携について
- ・人材確保と職員のメンタルヘルス
- ・地域における医療機関・他団体とのネットワーク構築の好事例研究

2. 事業部会

期日：令和7年11月

場所：石川県

3. 他機関（医療機関・関連団体）とのネットワークの強化、他部会との連携

部会各施設における他機関（医療機関・関連団体）との連携の現状について情報収集に努め、地域における有効な支援体制の構築について、職員研修会、事業部会にて協議していく。用具部会や生活部会との情報共有、課題共有など日盲社協他部会との連携も進め、利用者のQOL向上に繋がる支援を目指す。

《生活施設部会》

令和7年度の生活施設部会の主な事業計画は次の通りである。

1. 特別養護老人ホームの場合は3年に1回介護費の改定が実施されているが、盲養護老人ホームの場合も3年に1回措置費の改定が実施されるよう国に要望する。
2. 視覚障害者を対象とする養護老人ホーム、救護施設、障害者支援施設、グループホーム等の入所施設が、Wi-Fi環境を整備する場合は、視覚障害者の情報保証を行う観点から、国はこの事業に対して補助金を交付するよう要望する。
3. 視覚障害者の施設入所者の同行援護の利用時間は在宅者並みに拡大するよう国に要望する。
4. 65歳を過ぎてから失明した視覚障害者も、グループホームに入所できるよう国に要望する。
5. 生活施設部会通信第5号を発行する。
6. その他

《盲人用具部会》

【視覚障害者のQOL向上に向けた製品及びサービスの向上】

視覚障害者の生活の質（QOL）を向上させるために、委員会メンバーが持つ市場ニーズや最新技術の知識を共有し、より実効的な製品・サービスを提供することを目指します。

【具体的な取組内容】

1. 市場ニーズの共有ワークショップの定期開催

委員会メンバーが収集した市場調査データや利用者からのフィードバックを共有するワークショップを定期的で開催。視覚障害者の現在のニーズや改善点を洗い出し、製品やサービスの改善に役立てる。

2. 視覚障害者向け技術動向等対話型の情報交流会を実施

最新の技術動向を共有するための定期セミナーを企画。AI や音声認識技術、視覚障害者の自立した社会生活を実現するためのインフラストラクチャー、触覚ディスプレイ、スマートデバイスなど、視覚障害者のQOL向上に寄与する可能性のある技術に焦点を当てる。

3. 製品およびサービスの紹介・展示イベントの実施

委員会メンバーが提供する視覚障害者向け製品やサービスを広く認知させるため、展示会やデモイベントを企画し、直接試してもらえる場を設ける。これにより、製品・サービスに対するフィードバックを迅速に得られる。

【令和7年の事業計画】

1. 市場ニーズの共有ワークショップの開催

オンライン参加も含め今年度は3回実施（7月、9月、11月）します。

2. 視覚障害者向け技術動向等対話型の情報交流会を実施

今年度は日本視覚障害者連合と連携して実施します。

（開催場所及び日程は現在調整中）

3. 地方展示会の開催

開催地は未定ですが、年2回の機器展を地方開催します。

今年度の開催候補地、千葉（6月）、香川（7月）、新潟（9月）、長野（11月）

盲人ホーム「杉光園」令和7年度事業計画

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、就労支援を行っている。一人一人の課題を把握し利用者と改善法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1. カルテと予約管理について

現在 Excel でカルテ管理を行っている。

カルテへの記載内容など情報共有を意識した教育を行う。

2. 患者獲得について

利用者一人一人の技術力アップに努める。

ホームページを更に改善して、集客を図るツールとする。

3. 利用者の自立の推進

利用者が自立できるよう、支援を行う。

特に、初診対応ができるよう、職員とのコミュニケーションに力を入れる。

4. 防災訓練の実施について

杉光園独自の防災訓練を実施する。

5. 新たな取り組みの検討

現在 Web による予約、カードでの支払には対応していない。

新たな患者の獲得のため、Web による予約システムの導入、カードや Pay 支払への対応等、患者さんの利便性を考え、導入の検討を行う。

東京視覚障害者生活支援センター令和7年度事業計画

運営方針

- ・東京視覚障害者生活支援センター（以下、センターとする）は、利用者が見えにくいことや、見えないことで感じている不便さや困難さを解消・軽減し、自立と社会参加が促進できるよう、さまざまな角度から支援を行う。
- ・センターは、利用者がもっとも自分らしい生き方ができるよう、行政機関や支援機関等と連携して支援を行う。

はじめに

今年度は「センターにかかわるすべての人の満足度と幸福度の向上を目指す」をスローガンに掲げ、今までの信頼を礎に創意工夫しながら事業をおこなう。

重点目標

（1）平均実利用者数の増加による事業収入の安定化

新契約者および登録者数を増やすために、行政機関や医療機関への定期的な訪問および施設紹介研修会の実施、利用検討者への訴求力向上のためにホームページの更新および訓練体験会の実施、利用手続き等をわかりやすく記載したリーフレットの作成等、広報活動を拡充する。

利用者一人あたりの利用回数を増やすために、訓練の内容や提供方法の一部見直しをおこなう。

これらを実施することで、平均実利用者数の増加を図り、事業収入の安定化を目指す。

（2）業務効率の改善

業務効率の改善のために DX を活用し、属人化しているナレッジ・ノウハウ等を可視化、共有化、標準化を行い、業務の平準化と効率化により利用者へのサービスの向上を図る。

（3）建て替え事業等の円滑な推進と情報の共有化

建て替え事業等を円滑に推進するために、東京都、法人本部と緊密に連携をとりながら、建て替えに向けて利用者、職員への影響が最小限となるような計画を作成し、準備をおこなう。

また職員、利用者、関係機関等には、進捗状況等を丁寧に説明し、情報の共有化をはかる。

1. 自立訓練（機能訓練） 定員 25 名

（1）基本方針

見えないことや見えにくいことによる不便さや困難さを軽減・解消し、利用者が自身の生活をより豊かなものにするため、関係機関とも連携しながら計画的に支援を

行う。

(2) 重点目標

- ・新規契約者を増やす
- ・利用者一人あたりの利用回数を増やす
- ・充実したサービスを提供する

(3) 新規契約者を増やすために

新規契約者月 4 名（年間契約者数 50 名）以上を目指し、

- ・土曜日を含めた訓練体験会を 4 回実施する。実施にあたっては、一定人数が集まれば出張での体験会を実施する。
- ・訓練終了者に対して、現在の生活状況等を確認し、必要に応じて再訓練につなげる

(4) 利用者一人あたりの利用回数を増やすために

平均実利用者数 20 名（利用率 75%）以上を目指し、

- ・柔軟な時間割の調整等、利用しやすい環境を整え一人あたりの利用日数を 1.5 倍に増やす
- ・すでに実施している歩行訓練に加え、必要に応じて日常生活動作（ADL）訓練での訪問訓練を実施する

(5) 充実したサービス提供するために

より充実したサービスを提供し、利用者の満足度を上げる

- ・支援計画の充実をはかる
- ・iPhone、iPad などのスマートデバイスの訓練体制の構築をはじめ、サービスの提供方法、内容等の適宜見直しを図る
- ・就労支援課との連携、訓練終了後の生活を見据えた支援をおこなう
- ・機器・用具類を整備および補充する
- ・業務の可視化、共有化、標準化をおこなう

2. 就労移行支援（定員 15 名）

(1) 基本方針

自学自習形式は支援センターの強みを活かしながら、個別での相談対応、小グループ制の導入を図り、利用者の満足度の向上を目指す。

就職活動を始める前に十分な準備期間を確保し、就職率の向上を目指す。

(2) 重点項目

- ・新規契約者数を増やす
- ・利用者一人あたりの利用回数を増やす
- ・就職者数を増やす

(3) 新規契約者数を増やすために

新規契約者月 3 名（年間契約者数 35 名）以上を目指し、

- ・センターの強みである自学自習形式によるパソコン操作の習得だけではなく、小グループ形式を導入し、学習形態の選択肢を広げる。
- ・利用検討者の利用開始につなげるため、オンラインによる利用相談の試行、およ

び利用申請書類のオンライン化を本格導入する。

- ・在宅での訓練希望者に対応するため、リモートによる在宅訓練を試行する。

(4) 利用者一人あたりの利用回数を増やす

平均利用者数 13 名（85%）以上を目指し、

- ・センターの強みである自学自習形式を継続した上で、パソコン操作等の質問に可能な限りその場で対応できるように職員を配置する。
 - ・志望動機をはじめとした応募書類の作成、面接試験対策としての模擬面接を就労前支援と位置づけ、就職活動支援を始める前に十分な時間を確保する。
 - ・利用者から就職活動や今後に関する相談に個別で対応する時間を十分に確保する。
- また、歩行訓練や日常生活動作（ADL）訓練、スマートフォン訓練、ロービジョン訓練等、日常生活に必要な訓練を積極的に実施する。

(5) 業務の可視化、共有化、標準化をおこなう。

(6) 就職者数を増やす

就職者数を増やすために

- ・就職活動開始前に十分な準備時間を確保した上で、東京しごと財団、ハローワークや民間職業紹介会社（エージェント）等と連携を図り、事務的職業での就労希望者には実習や求人情報の提供をおこなう。また、ヘルスキーパーでの就労希望者においても、施術実習や新規ヘルスキーパー立ちあげ案件への協力等による求人情報の提供をおこなう。

3. 特定相談支援事業

(1) 基本方針

相談支援専門員は、兼務している機能訓練または就労移行支援の業務に支障が出ないように、適正な件数でサービス等利用計画、モニタリング等を実施する。

(2) 重点目標

- ・対象者の意向、状況を踏まえた計画を作成する。
- ・業務の標準化、平準化をおこなう。

4. 広報活動・情報公開

(1) 広報活動

行政機関および眼科等医療機関向けの施設紹介のための見学会を対面、オンライン、またはハイブリッドの形式で年 6 回開催する。（実施予定：5，6，7，9，10，11 月）

視覚障害当事者向けの訓練体験会を年 4 回開催する。（実施予定 5，6，9，10 月）

(2) 情報公開

利用検討者への情報提供と訴求力向上のため、ホームページに終了した利用者の声の掲載、訓練内容や利用手続きの掲載内容を更新することで、利用検討者にわかりやすい情報を提供する。（更新頻度：月 1 回以上）

(3) リーフレットの作成

- ・訓練の対象となる視覚障害者への情報提供の一環として、障害福祉サービスの概

要、センターの訓練内容と強み、利用者の声、利用手続き等をコンパクトにまとめたリーフレットを作成する。作成したリーフレットは、ホームページからダウンロードができるようにするとともに、定期的に行政機関や主な大学病院の眼科等に郵送する。

5. 職員の資質向上

職員の資質向上のため、研修会の実施や研修会への参加支援をおこなう。

(1) 内部研修

虐待防止・身体拘束に係る研修（年2回以上）

感染症予防研修（年1回以上）

メンタルに関する研修（外部講師による1回）等

(2) 外部研修

サービス管理責任者基礎研修

サービス管理責任者実践研修

雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識・スキルを付与する研修（略称：基礎的研修・対象者：就労支援員）

虐待防止・身体拘束禁止に関する研修会（東京都主催に1名、新宿区主催に1名受講）

自立支援に関する研修会や展示会

就労支援に関する研修会

その他、資質向上に資する研修会等

6. 関係機関との連携強化

利用者へのサービス向上、事業の円滑化等のため会合等に職員が参加し、関係機関との連携強化を図る。

東京眼科医会ロービジョンネットワーク（1名程度）

（アイサポートフェア、ロービジョンサポートフェア）

視覚障害者支援者懇談会実行委員会（1名程度）

視覚障害者就労支援機関情報交換会（2名程度）

東京都社会福祉協議会身障部会（1名）

東京都立文京盲学校運営連絡協議会（1名）

視覚障害リハビリテーション研究発表大会（1名）

ハローワーク、民間の職業紹介会社等就労関係機関

視覚障害向け製品等を研究・開発している企業、大学、高等専門学校等

その他、連携強化に資する会合等

7. 実習生の受け入れ・講師派遣

視覚障害者福祉向上の一貫として見学や実習生の受け入れ、講師の派遣をおこなう。

(1) 見学受け入れ

小・中・高等学校・大学・特別支援学校等の生徒・学生、教員、視覚障害者の就労を検討している企業等からの見学依頼に対応する。

(2) 実習受け入れ

大学、大学院、養成課程等からの実習（見学実習を含む）依頼に対応する。

(3) 講師派遣先（予定）

同行援護従業者養成研修、学校・事業所・企業等からの講師派遣依頼に対応する。

8. 安全・防災対策

(1) 避難訓練

利用者の安全を確保するため、年2回の避難訓練を実施する。（9月、3月）

(2) 防災対策

事業継続計画に基づく防災訓練を年1回実施する。（3月）

災害時の安否確認の方法・操作に関して職員、利用者の習熟を図る

9. 福祉サービス第三者評価

東京都福祉サービス評価推進機構による福祉サービス第三者評価を受ける。（9月予定）

また、指摘事項に対応するように努める。

10. 建て替え事業

建て替え事業については、建て替えに向けて職員、利用者への影響を最小限となるように円滑で綿密なスケジュールの作成と準備、資金計画等、法人本部、東京都等関係機関と連携、調整をおこないながら実施していく。

進捗状況等の情報については、職員、利用者等に丁寧に説明して共有する。

検定試験事業令和7年度事業計画

はじめに

令和6年度においては、前年度に引き続き、開催地を全国4か所（東京、京都、福岡、仙台）の4か所で実施した。申込者72名、受験者72名で、前年の申込者65名から増加したものの、目標の80名には届かなかった。

令和7年度の検定試験は、11月16日（日）に実施を予定し、引き続き4会場とし受験者80名を目指す。

また、検定試験の実施と並行して、令和5年から新たな形の検定試験について厚生労働省能力評価担当部局等から情報収集を進めてきた。令和7年度には運営委員を中心に点字検定検討委員会を発足させて、令和8年度実施を目途に検討を進める。

令和7年度 日盲社協社内検定試験事業年間スケジュール計画案

令和7年度受験者予定人数：80名(一部合格者含む)

4月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回運営委員会 (試験運営内容検討、事業・予算細目・スケジュール確認等)
5月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回検定実施委員会
6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題案作成依頼
6月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項完成
6月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・募集要項配布開始
7月10日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込受付開始
7月末日	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題案提出締め切り
8月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回検定実施委員会(試験問題の検討他)
8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月10日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・受験申込受付締め切り
9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回検定実施委員会(試験問題の検討、試験注意事項の検討他)
10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第6回検定実施委員会(試験問題の確定、試験注意事項の決定他)
10月中～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票、注意事項等発送 ・試験問題製作開始
11月16日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・試験実施
11月23日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・採点(東京)
12月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回検定実施委員会 (試験合否案検討、実施結果総括、次年度事業計画案検討等)
12月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回運営委員会 (試験合否決定、公表決定、決算見込案確認、次年度事業計画案確認等) ・試験結果発送、公表
1月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・合格証書発送